多様化が引き続き進 展 厚労省

効回答率六九・○%)、二万八七八三 で調査し、それぞれ一万七九一社 約一万六○○○社とそこに雇用されて 雇用している民営事業所から抽出した 態把握に向け、同省が四年置きに実施 なった。調査は就業形態の多様化の実 多様化が進展した状況が浮き彫りに 人(同五一・二%) いる労働者を対象に、 しているもの。 人調査で構成。今回は昨年一〇月時点 合実態調査結果」で、 ○七年就業形態の多様化に関する総 厚生労働省が一一月七日に公表した からこの間、 常用労働者を五人以上 引き続き就業形態の の有効回答をまと 前回調査(○三 事業所調査と個

事業所調査

る

|年前と比べ緩やかに||社員以外比率の上昇 速 定度は

増の五・六%)を合わせると、「正社員 がいない) 事業所」(同一・九ポイント これに「正社員以外のみの 減の二二・八%)が影響した。一方、「正 割合の減少(前回より一・九ポイント る事業所」は横ばいの七一・六%で、 社員と正社員以外の労働者の両方がい 減の九四・四%。「正社員のみの事業所」 の割合は、 れによると、「正社員がいる事業 前回比一・九ポイント (=正社員

> 高く、 約社員」が○・六ポイント増の一○・ 働者」がいる割合が引き続きもっとも ポイント の五・一%、「臨時的雇用者」 九%、「出向社員」が一・三ポイント減 者」が四ポイント増の一一・六%、「契 六ポイント増の一二・九%、「派遣労働 ント増の一三・九%、「嘱託社員」が一・ 他」(フルタイムパート) が二・一ポイ ○%と六割を占める。 所」を就業形態別にみると、「パート労 以外の労働者がいる事業所」 七・二%と全体の八割にのぼる。 「正社員以外の労働者がいる事業 前回比一・三ポイント増の五九・ 減の二・三%— 次いで、「その -となって が〇・三 の割合は

子が窺える 化のスピードは緩やかになっている様 上回っているものの、 率が「上昇」した事業所が、「減少」を 依然として「正社員以外の労働者」比 で、「ほとんど変わらない」が七四・四% 率が減少した」は九・八%(同八・九%) 率が上昇した」事業所割合は一三・六% (前回調査一九・一%)なのに対し、「比 (同六九・二%)――となっている。 (○四年)と比べた変化をみると、「比 「正社員以外の労働者」 就業形態の多様 比率の三年

賃金の節約のため

な就業形態の割合が増えたかをみると、 前に比べ上昇した事業所で、どのよう 「正社員以外の労働者」 比率が三年

> とも多く、次いで 五ポイント増の一八・三%、「嘱託社員 ント減少したもの 1 L 労働者」 が前回は の五六・二%ともつ 「派遣労働者」が同 比

八・二ポイ

約社員」が同一ポイント増の などとなっている。 四

が

间五

边

ポイント増の一

<u>Ŧ</u>.

%

型契

二・六人に一人が正社員以外男性で進んだ派遣化等により

方 事業所に雇用されている労働

751.7 31.8] 28.0 1日、週の中の仕事の繁関に対応するため 25.9 即戦力・能力のある人材を確保するため 26.3 □ 07年 24.3 23.1 □ 03年 専門的業務に対応するため 22.0 正社員を確保できないため 20.1 景気変動に応じて雇用量を調節するため 26.5 21.1 賃金以外の労務コストの節約のため 22.5 189 長い営業(操業)時間に対応するため 18.1 189 高年齢者の再雇用対策のため 正社員を重要業務に特化させるため 臨時・季節的業務量の変化に対応するため 2.6 3.0 正社員の育児・介護休業対策の代替のため

正社員以外の労働者の活用理由(事業所割合、複数回答3つまで)

(正社員以外の労働者がいる事業所=100)

注:「正社員以外の労働者がいる」については、正社員以外のいずれかの就業形態で回答した「活用する理由」の すべてを回答しているため、回答が3つを超えている場合もある。

10

38

その他

0

14.1

20

30

40

50

60 (K)

的雇用者」が○・二ポイント減の○・ 四ポイント増の一・八%、「出向社員」 増の四・三%、「契約社員」が○・五ポ 四・七%、「その他」が〇・九ポイント 労働者」が前回比二・七ポイント増の 六%――となっている。 が○・三ポイント減の一・二%、「臨時 イント増の二・八%、「嘱託社員」が○・ ○%)ともっとも多く、次いで「派遣 労働者」が二二・五%(前回調査二三・ 社員以外の労働者」の内訳は、「パート 増え三七・八%となり、二・六人に一 員」は前回比三・二ポイント減の六二・ 人が「正社員以外」となった計算だ。「正 者割合を就業形態別にみると、「正社 二%、「正社員以外の労働者」がその分

ると一○ポイント以上低下した。これのの、前回調査(五一・七%)に比べのの、前回調査(五一・七%)に比べ引き続き「賃金節約のため」がもっと引き続き「賃金節約のため」がもっと引き続き「賃金節約のため」がもっと

に続き、多い順に「一日、週の中の仕に続き、多い順に対応を確認するため」が正式を開います。

こうした変化がみられる背景について、大臣官房統計情報部雇用統計課はて、大臣官房統計情報部雇用統計課は有効求人倍率も一倍を上回る中で行は有効求人倍率も一倍を上回る中で行われたことから、賃金や労務コストのわれたことから、賃金や労務コストのわれたことから、賃金や労務コストのお約、景気に応じた雇用量調節といった消極的な理由が減り、むしろ繁閑対た消極的な理由が減り、むしろ繁閑対た消極的な理由が減り、むしろ繁閑対た消極的な理由が減り、むしろ繁閑対策などといった理由が増えたのではないか」とみている。

「正社員以外の労働者」の活用理由 「正社員以外の労働者」の活用理由 「東門的業務に対応するため」が四三・ 大%(前回調査四四・九%)ともっと も多く、次いで「即戦力・能力のある 人材を確保するため」が三八・三%(同三〇・三%)――の順。 三七・九%)、「賃金の節約のため」が 三八・三%(同三〇・三%)――の順。 「派遣労働者」でも、引き続き「即戦力・能力のある人材を確保するため」が三八・三%(同 とも多いものの、次いで「正社員を確保できないため」が前回より大きく上保できないため」が前回より大きく上保できないため」が前回より大きく上保できないため」が前回より大きく上保できないため」が前回より大きく上保できないため」が前回より大きく上保できないため」が前回より大きく上保できないため」が二五・七%(二六・四%)―

一の順。「パート労働者」については一の順。「パート労働者」については、とも多いが一三・九ポイントと大きくとも多いが一三・九ポイントと大きくとも多いが一三・九ポイントと大きく、人、大いで「一日、低下して四一・一%(三五・〇%)、「長い営が三七・二%(三五・〇%)、「長い営が三七・二%(二〇・四%)――などの順でなっている。

「正社員以外の労働者」の今後の活開見込みについては、「正社員以外の労働者」比率が「上昇する」と思う事業所割合は前回比七・二ポイント減の一二・六%に対し、「減少する」は〇・八二・六%に対し、「減少する」と思う事業からない」が七ポイント増の四・四%で、「ほとんど変ポイント増の四・四%で、「ほとんど変ポイント増の四・四%で、「ほとんど変ポイント増の四・四%で、「ほとんど変ポイント増の四・四%で、「正社員以外の労働者」の今後の活性変は落ち着きつつある様子が見て収速度は落ち着きつつある様子が見て収速度は落ち着きつつある様子が見て収速度は落ち着きつつある様子が見て収速を

事」が一・一ポイント増の一八・一%減の二○・八%、「生産工程・労務の仕

「サービスの仕事」が三・二ポイント

とらに今後、「正社員以外の労働者」と、増えるであろう就業形態を聞くと、「パート労働者」が六九・七%(前回にパート労働者」が六九・七%(前回にパート労働者」が六九・七%(前回二二、(同一二・〇%)、「派遣労働者」が一九・五%(同一六・六%)――などの順になっている。このうち、嘱託社員の上昇幅(八・二ポイント)は若社員の上昇幅(八・二ポイント)は若社員の上昇幅(八・二ポイント)は若社員の上昇幅(八・二ポイント)は若社員の上昇幅(八・二ポイント)は若い方に対している。

個人調査

正社員として働けなかったと回答派遣の四割、契約で二割が

労働者に対する個人調査結果をみる。次に、こうした事業所に雇用される

それによると、就業形態ごとの職種別 をもっとも多く、次いで「専門的・技 ともっとも多く、次いで「専門的・技 ともっとも多く前回比〇・ がポイント増の一九・

三%と四割、「契約社員」では三一・五% 活動(趣味・学習等)と両立しやすい とも多く、次いで「家計の補助、学費 はとりわけ二五~二九歳(三三・八%) 就業形態別では「派遣労働者」で三七・ 全体では一八・九%にとどまるものの、 から」が二五・三%――などと続く。 の事情(家事・育児・介護等)や他の 等を得たいから」が三四・八%、「家庭 時間に働けるから」が四二・○%でもっ 数回答)を聞くと、「自分の都合のよい と三割を占め、「パート労働者」で一二・ かったから」と答えた割合をみると、 し、現在の就業形態を選んだ理由(複 正社員・出向社員以外の労働者に対 一方、「正社員として働ける会社がな -などとなっている。 ―などとなっている。 年齢別に

調査・解析部